

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	0572207520
法人名	有限会社 熊谷ケア企画
事業所名	グループホームあぜみち
所在地	能代市二ツ井町飛根字羽立95番地 (電 話) 0185-70-1201
評価機関名	財団法人秋田県長寿社会振興財団
所在地	秋田市御所野下堤 5丁目 1-1
訪問調査日	平成21年11月26日

## 【情報提供票より】 (平成21年8月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 9 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 6人, 非常勤 2人, 常勤換算	6.5人

### (2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	~1・2階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷 金	有 ( 円 )	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 ( 円 )	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,200 円	

### (4) 利用者の概要 ( 11月 5日現在 )

利用者人数	9 名	男性	6 名	女性	3 名
要介護 1	3名	要介護 2	2名		
要介護 3	3名	要介護 4			
要介護 5	1名	要支援 2			
年齢	平均 80 歳	最低	69 歳	最高	99 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	山本組合総合病院、荒谷医院、鈴木歯科医院
---------	----------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

様々な介護現場を経験した施設長が、自らの理想とする家庭的な雰囲気の中でのケアを実践すべく設立したホームである。十把一絡げの画一的なケアを排し、あくまでも一人ひとりの入居者の思いを大切に、自然に寄り添うような介護となるように留意している。介護計画について、現場実践に最も適合した書式や書き方はどれかと意欲的に模索している。施設長、管理者及び職員との意思疎通はよく取られており、ホームの掲げる理念のもとに一丸となってケア実践に取り組んでいる。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況 (関連項目: 外部4)</p> <p>介護計画と現場の介護実践の連動を如何に図るかが前回評価の焦点であり、ホームとしても最大の関心事であった。現在は、帳票類をいろいろと工夫したり、日々の話し合いやケア会議の場で介護計画のあり方の課題を共有するなど、改善に向けて様々な方向から検討を重ねている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況 (関連項目: 外部4)</p> <p>ホームの理念にある入居者の「自分らしく生きる権利」を大切にされた実践の観点から自己評価に意欲的に取り組んでいる。施設長、管理者及び職員との意思疎通は良好であり、職員全員が自己評価の意義を共有している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み (関連項目: 外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議を定期的開催し、毎回テーマを決めて参加者の活発な意見交換が行われるような会議運営に留意している。会議での検討結果はすべての職員で共有するようにしており、ホームの運営に反映できるように取り組んでいる。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8)</p> <p>定期的に入居者の近況を家族に報告している。苦情については、入居契約時に対応者を明示した書面の交付と口頭での説明を確実にしている。寄せられた苦情や意見については、施設長、管理者及び職員全員で共有し、改善に向けて取り組んでいる。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3)</p> <p>日頃から地域との交流は良好であり、地域行事などに際してはホームの敷地の一面を開放している。また、地域住民向けに認知症に対する知識の啓発活動を積極的に行っており、地域全体の認知症に対する理解度の向上に力を尽くしている。</p>

## 2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初から「人は皆自分らしく生きる権利があります。私たちはその想いに寄り添って真心込めた支援をさせていただきます」という独自の理念を掲げて実践を行っている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 運営者と管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内の目につきやすい箇所に理念を掲示している。施設長、管理者及び職員は、常に理念を念頭に入れてケアの質を向上させるために日々の話し合いを重ねている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事（神楽や盆踊りなど）のためにホームの敷地の一画を開放している。また、地域の運動会などにも、利用者に負担のかからないように配慮しつつ、参加できるように支援している。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	施設長、管理者及び職員は、評価の意義を正しく理解している。また、評価結果については職員会議等の場で全員が共有できるようにし、改善に向けた取り組みを全員で協議する機会を設けている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期開催している。主となるテーマを提起し、活発に意見交換できるようにしている。その結果を職員間でも共有し、サービス向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	様々な機会を捉えて市町村担当者と連携や意見交換をしている。ホーム独自で取り組んでいた認知症ケアに対する啓発活動も、現在では市町村と協働で開催するなど積極的に働きかけている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、管理者が入居者の写真と近況報告を書いた便りを家族に送っている。緊急の場合は、その都度電話等で報告、連絡、相談をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を設け、契約時に相談受けの仕組みや担当者についての説明を行っている。家族の意見については真摯に受け止め、ホームの運営に反映できるように努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	認知症ケアは馴染みの関係が大切であることを運営者は理解しており、管理者や職員の異動によるダメージを最小限に抑えるように配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、運営者自身や管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の段階に応じた研修および職員が自発的に希望する研修に参加できるように配慮している。また、職員会議などの全職員が集まる機会を利用して復命報告会を行い、伝達研修に取り組んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、運営者自身や管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国、都道府県、郡市など多様なレベルにおける同業者との交流に積極参加している。また、近隣の同業有志らと「しらかみ認知症グループホーム研究会」という研究会を立ち上げている。今後、より多様なレベルでの勉強会、交流事業等を企画している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう本人又は家族等と相談しながら工夫している	認知症を抱えていても、他者との関係を構築する上で自らがどのように振る舞うべきかは入居者自身がよく理解している。このことを全職員が理解し、利用者一人ひとりの思いや他者との関わり方のペースを大事にし、徐々にサービスに馴染んでいけるように支援している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活歴を大事にしつつも、今現在の入居者一人ひとりの求めるものに焦点を当て、本人と共に支え合える関係づくりを主眼として関わっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりの生活歴を踏まえつつ、現在の思いや希望を大事にした支援に努めている。自らの思いや希望を述べるのが困難な入居者に対しては、本人本位の支援となるように検討している。		
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人及び家族の意向、日々の介護状況等を基に、関係職員がチームとして介護計画を作成している。一方、実際の介護場面でケア計画をどのように展開していくかという点について、ホームとしてなかなか統一した方向性を見出せないでいる。	○	介護計画と実際の介護実践の連動を図るためにはどのような取り組みや工夫が考えられるか、毎日の申し送りやケア会議などの機会を利用し、今後も継続的に話し合われることを期待する。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画に記載された実施期間に応じた定期見直しはできている。一方、入居者の状況に変化が生じた場合、その都度計画内容の仔細を変更すべきかホームとしての方針を決めかねている。なお、現場実践のレベルでは日々の変化に臨機応変に対応できている。	○	迅速に介護計画の見直しを図るためにはどのような工夫が必要か、申し送りやケア会議などの機会を利用し、継続的に話し合われることを期待する。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者の心身機能の変化や家族の意向の変化に対し、馴染みの関係を活かして臨機応変に対応している。また、地域住民との関係や行政との連携を活かし、地域に認知症に関する知識の普及啓発活動を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医との関係性、本人及び家族の要望を考慮し、ホーム入居後も継続してかかりつけ医等にかかるように支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	すべてをホームで自己完結させるのではなく、ホームの役割、かかりつけ医の役割、本人の思い、家族の役割等々を踏まえ、終末期に向けて様々な関係者が思いを共有できるように話し合っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者一人ひとりの自尊心、感情面に配慮した言葉かけや対応を行っている。入居者の言語的な表現のみならず、非言語的なサインをも見逃さず、一人ひとりに合ったプライバシーの確保に努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活歴を大切にしつつ、現在のその人の求めに合った日常生活ができるように支援している。画一的なプログラムを用意するのではなく、一人ひとりの生活リズムを尊重した支援に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者に特定の役割を漫然と押しついたり、画一的な支援にならないように留意している。入居者が望む際には、適切な役割を担って頂けるように支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて、入浴を楽しむように支援している	定期的な入浴日を設定しているが、一人ひとりの心身の状況やタイミング・希望に合わせた入浴支援ができるように努めている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者一人ひとりの生活歴、現在の興味・関心や能力を総合勘案し、普段の生活の中で主体的に役割や楽しみごと、気晴らしできる機会を持って頂けるように支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者全員で外出するなどの画一的なサービスは行っていない。あくまでも本人の希望を最優先にし、散歩や地域行事への参加などの希望に応じて必要な支援を行っている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに努めている	運営者及びすべての職員は施錠の弊害を理解し、実際に鍵をかけないケアを行っている。防犯管理上の理由から夜間のみ施錠している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホーム内部の緊急連絡体制はもちろん、地域の人々や消防団との連携体制も整備できている。具体的な避難場所や役割分担、協力体制等について継続的に協議を重ねている。		現在、近隣のグループホーム間で災害時の人員派遣に関する協定を取り結ぶための協議を重ねている。ホーム内部の体制、地域や関連機関との連携体制に加え、同業者による支援体制の確立は非常に有意義と考えられる。是非協議を重ね、実現されることを期待する。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの好きなものや昔馴染みの食事を用意し、食事の時間を楽しく過ごせるように工夫している。食べ残しを観察・記録し、一人ひとりの体調バランスに配慮している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や臭いや光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間の清潔はよく保たれている。採光や照明の調節、プライバシーに配慮した空間づくり、テレビの音量や職員の会話のトーンなどは場の雰囲気や状況に合わせた配慮がなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力を得て、可能な限り使い慣れた家具や生活用品、装飾品を持ち込んでいただき、安心して居心地よく過ごせる居室となるように配慮している。		

※  は、重点項目。